

外国出願管理ソフトウェア(世界170ヵ国対応) 特許帳連動

The Patent Office
ザ・パテント・オフィス Ver.5

無料サンプル
ご請求ください

最新制度で確実管理しかもこれからの時代に適した低価格 >>>>>>>>>>>>

●独自に調べた世界170ヵ国の法制度を網羅、PCT・E Pからの移行の際の管理が簡単です。EPO、USPTOのデータベースを参照する公報表示もあります。

ネットワーク版もあります。

17万円

(2000件版税込価格)

ULT Research Co., Ltd. 東京都江東区東陽 5-30-13 東京原木会館

間もなく発売

IPDL
自動検索
SOFTWARE

ここまで進化しました!

特許管理ソフトウェア(特実意商PCT)

平成24年4月改正法対応 2000件版17万円(サンプルあります)

特許帳[®] ver.12

アルトリサーチ株式会社 TEL. 03-5634-2255(代)

期限のカレンダー表示
IPDL利用データ入力
併合納付書作成
期限のメールお知らせ
簡単高機能帳票作成

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

新しい知財リーダーの育成目指す

知的財産大学院



東京理科大学・MIPでの説明会

これまで知財に関わる裁判例などは、まず特許法や意匠法など関連の産業財産権法で考え、独断法や民法での解釈も検討し、それではうまくいかない場合は双方の交渉で決着させるといった形が中心だった。そのため場数を踏んだ経験ある知財専門家が強みを発揮していた。しかし昨今必要にな

ら出てくるという。さらにMIPは学生の関心が広がっていることに対応して、4月から「コンテンツ契約特論」「著作権条約概論」「エントラティメントと法制」「メディア未来学」などを新科目として始めている。一方、国士館大学の大学院総合知的財産法研究科での新しい動きは、日本と中国の知財交流と比較研究だ。飯田昭夫研究科長は「両国の知財扱いをテーマ別に比較研究するなど、日本と中国の知財が当研究科の特色になりつつある」と強調する。

要因は中国人留学生の増加とその後の活躍にある。中国の大学の法学部を卒業後、国士館大学の大学院へ進学してくる彼らは、知財も日本の民法も、半年しか学んでいないという日本語もそれなりにしつかりしている。彼らの特別なリットによって、入手しにくい中国の裁判の文献などが同大に寄せられ、日本でそれまでいわれていたとは異なる状況が明らかになることがあったという。

授業で中国の現状について留学生がコメントしたり、議論になったりすることもしばしば。もちろん、学生としての情報ゆえ、あやふやな場合もあるが、実務・実践型で、専門家としての確信がある、日本人学生にとって仲間による生の発言は刺激が大きい。これによって、知財の専門家を目指すコースを備え、知財実務のプロ養成に取り組んでいる。2011年度からは院生の海外知財研修(海外インターンシップ)をスタートさせ、重点におく実践的なグローバル人材の育成に向けた教育を推進している。

海外知財研修は12年3月に台湾で実施。院生8人と教員2人を派遣し、約10日間の日程で協定校の国立高雄第一科技大学、世新大学の2校を中心に行っている。両大学での講義受講・プレゼンテーションをはじめ、企業やベンチャーを訪問し、知財実務の現場を知る実務研修でも知財の価値評価、さらにコンサルタントまで広範に及ぶ。知識だけでなく、関連する経営・技術・法律、また各領域にまたがる幅広い教養を国際的視野で身につけることが求められる。こうしたニーズに応えられるよう、履修者の多様性を吸収できる体系的なカリキュラムです。

【基礎知識から課題演習まで】「基礎科目」では基礎的な知識・能力の修得を、そして「演習科目」では院生がそれぞれの課題に取り組み、履修効果の具体的な結実を目指します。また、技術経営専攻の一部の授業科目を履修できる他専攻科目履修制度を設けています。

社会とのつながりを強く意識する知的財産の大学院は、良くも悪くも社会状況や学生の関心の変化に大きく影響を受ける。特許だけでなく、ブランドやコンテンツなどの知財が目玉されるようになったことがその一つ。中国も特許大国となり存在感を増している。そのため専門性の高い社会人学生と経験の浅い新卒生や、中国人留学生と日本人学生が、演習授業で議論を交わすといったケースが出始めている。深く狭い専門家でなく、バランスの取れた専門人材の育成が進みつつある。

国際戦略の視点重視

ブランドやコンテンツなどに領域拡大

大阪工業大学



高雄第一科技大学での国際シンポジウムにも参加

大阪工業大学は西日本で唯一の知的財産専門大学院を設置している。弁理士などの法の専門家を育成するコースと、企業での知財管理の専門家を目指すコースを備え、知財実務のプロ養成に取り組んでいる。2011年度からは院生の海外知財研修(海外インターンシップ)をスタートさせ、重点におく実践的なグローバル人材の育成に向けた教育を推進している。

海外知財研修は12年3月に台湾で実施。院生8人と教員2人を派遣し、約10日間の日程で協定校の国立高雄第一科技大学、世新大学の2校を中心に行っている。両大学での講義受講・プレゼンテーションをはじめ、企業やベンチャーを訪問し、知財実務の現場を知る実務研修でも知財の価値評価、さらにコンサルタントまで広範に及ぶ。知識だけでなく、関連する経営・技術・法律、また各領域にまたがる幅広い教養を国際的視野で身につけることが求められる。こうしたニーズに応えられるよう、履修者の多様性を吸収できる体系的なカリキュラムです。

【基礎知識から課題演習まで】「基礎科目」では基礎的な知識・能力の修得を、そして「演習科目」では院生がそれぞれの課題に取り組み、履修効果の具体的な結実を目指します。また、技術経営専攻の一部の授業科目を履修できる他専攻科目履修制度を設けています。

【キャンパスは通学に便利な飯田橋エリア】
●修業年限と開講体制
修業年限は2年です。開講は月曜から土曜までの昼間と夜間で、勤務しながらでも通学可能です。

●キャンパス
「飯田橋駅」に隣接するエリアに設置。JR線、地下鉄各線から徒歩1〜2分でアクセスが可能。

●入学選考と修了要件
①選考:出願書類審査と面接
②修了要件:2年以上在学し、46単位以上の修得および「プロジェクト研究論文」の提出
③学位:知的財産修士(専門職)

知的財産戦略専攻(MIP=Master of Intellectual Property)は、現実的な経営の視点に立って課題解決のできる人材養成の必要性から、理論と実践を融合させた新しいタイプの教育を目指しています。

知的財産戦略専攻(MIP=Master of Intellectual Property)は、現実的な経営の視点に立って課題解決のできる人材養成の必要性から、理論と実践を融合させた新しいタイプの教育を目指しています。

知的財産戦略専攻(MIP=Master of Intellectual Property)は、現実的な経営の視点に立って課題解決のできる人材養成の必要性から、理論と実践を融合させた新しいタイプの教育を目指しています。

知的財産戦略専攻(MIP=Master of Intellectual Property)は、現実的な経営の視点に立って課題解決のできる人材養成の必要性から、理論と実践を融合させた新しいタイプの教育を目指しています。

東京理科大学大学院

〈イノベーション研究科〉

「技術」「経営」「法律」「国際関係」を学び、知財のプロフェッショナルへ

MIP
Master of Intellectual Property
知的財産戦略専攻

専任教員の半数以上が実務経験豊富なスペシャリスト。
平日の18:30以降と土曜日に開講。

知的財産戦略専攻(MIP=Master of Intellectual Property)は、現実的な経営の視点に立って課題解決のできる人材養成の必要性から、理論と実践を融合させた新しいタイプの教育を目指しています。

【幅広い方を対象】職域と専門分野を問わず、知的財産に対して具体的な課題意識を持つ社会人や、学部・大学院の卒業・修了生など幅広い方を対象にしています。基本的知識と同時に、政策論や戦略論など、理論と実践をバランスよく修得できます。

【体系的学習】知財関連業務は、発明・発掘や権利化、知財情報の収集・解析といった実務から、ライセンス交渉、M&Aやアライアンス交渉、知財関連訴訟、知財の価値評価、さらにコンサルタントまで広範に及ぶ。知識だけでなく、関連する経営・技術・法律、また各領域にまたがる幅広い教養を国際的視野で身につけることが求められます。こうしたニーズに応えられるよう、履修者の多様性を吸収できる体系的なカリキュラムです。

【基礎知識から課題演習まで】「基礎科目」では基礎的な知識・能力の修得を、そして「演習科目」では院生がそれぞれの課題に取り組み、履修効果の具体的な結実を目指します。また、技術経営専攻の一部の授業科目を履修できる他専攻科目履修制度を設けています。

【キャンパスは通学に便利な飯田橋エリア】
●修業年限と開講体制
修業年限は2年です。開講は月曜から土曜までの昼間と夜間で、勤務しながらでも通学可能です。

●キャンパス
「飯田橋駅」に隣接するエリアに設置。JR線、地下鉄各線から徒歩1〜2分でアクセスが可能。

●入学選考と修了要件
①選考:出願書類審査と面接
②修了要件:2年以上在学し、46単位以上の修得および「プロジェクト研究論文」の提出
③学位:知的財産修士(専門職)

知的財産戦略専攻(MIP=Master of Intellectual Property)は、現実的な経営の視点に立って課題解決のできる人材養成の必要性から、理論と実践を融合させた新しいタイプの教育を目指しています。

知的財産戦略専攻(MIP=Master of Intellectual Property)は、現実的な経営の視点に立って課題解決のできる人材養成の必要性から、理論と実践を融合させた新しいタイプの教育を目指しています。

知的財産戦略専攻(MIP=Master of Intellectual Property)は、現実的な経営の視点に立って課題解決のできる人材養成の必要性から、理論と実践を融合させた新しいタイプの教育を目指しています。

知的財産戦略専攻(MIP=Master of Intellectual Property)は、現実的な経営の視点に立って課題解決のできる人材養成の必要性から、理論と実践を融合させた新しいタイプの教育を目指しています。

知的財産戦略専攻(MIP=Master of Intellectual Property)は、現実的な経営の視点に立って課題解決のできる人材養成の必要性から、理論と実践を融合させた新しいタイプの教育を目指しています。

知的財産戦略専攻(MIP=Master of Intellectual Property)は、現実的な経営の視点に立って課題解決のできる人材養成の必要性から、理論と実践を融合させた新しいタイプの教育を目指しています。

知的財産戦略専攻(MIP=Master of Intellectual Property)は、現実的な経営の視点に立って課題解決のできる人材養成の必要性から、理論と実践を融合させた新しいタイプの教育を目指しています。

知的財産戦略専攻(MIP=Master of Intellectual Property)は、現実的な経営の視点に立って課題解決のできる人材養成の必要性から、理論と実践を融合させた新しいタイプの教育を目指しています。

知的財産戦略専攻(MIP=Master of Intellectual Property)は、現実的な経営の視点に立って課題解決のできる人材養成の必要性から、理論と実践を融合させた新しいタイプの教育を目指しています。

知的財産戦略専攻(MIP=Master of Intellectual Property)は、現実的な経営の視点に立って課題解決のできる人材養成の必要性から、理論と実践を融合させた新しいタイプの教育を目指しています。

知的財産戦略専攻(MIP=Master of Intellectual Property)は、現実的な経営の視点に立って課題解決のできる人材養成の必要性から、理論と実践を融合させた新しいタイプの教育を目指しています。

知的財産戦略専攻(MIP=Master of Intellectual Property)は、現実的な経営の視点に立って課題解決のできる人材養成の必要性から、理論と実践を融合させた新しいタイプの教育を目指しています。

知的財産戦略専攻(MIP=Master of Intellectual Property)は、現実的な経営の視点に立って課題解決のできる人材養成の必要性から、理論と実践を融合させた新しいタイプの教育を目指しています。

知的財産戦略専攻(MIP=Master of Intellectual Property)は、現実的な経営の視点に立って課題解決のできる人材養成の必要性から、理論と実践を融合させた新しいタイプの教育を目指しています。

知的財産戦略専攻(MIP=Master of Intellectual Property)は、現実的な経営の視点に立って課題解決のできる人材養成の必要性から、理論と実践を融合させた新しいタイプの教育を目指しています。

リーガルマインドをもった

総合知的財産法研究科

知財プロフェッショナルの養成

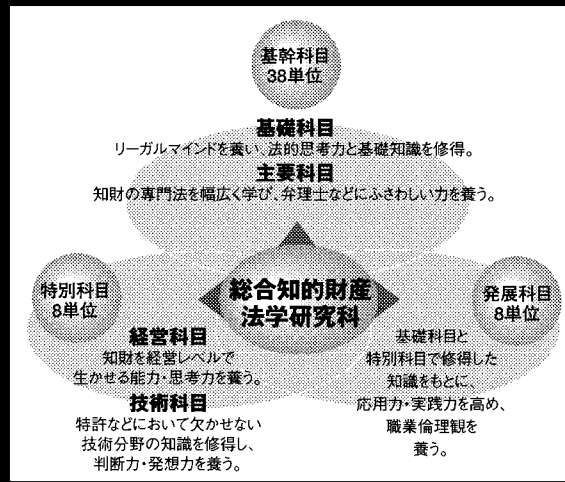
弁理士試験科目一部免除

国士館大学大学院総合知的財産法研究科では、弁理士試験科目一部免除を考慮した科目を配置しています。

身近なOBによる、課外特別講座(任意)開始!

- 就業力UP講座 企業や特許事務所に就職した時に必要な従来技術調査、先行意匠調査、先行商標調査のための検索能力と報告書の作成能力を高める講座です。
- 国家試験対策講座 弁理士試験合格者による受験指導を行います。
- 入学前教育講座 希望に応じて実施します。

①理論と実務とを架橋する教育
優れた研究者教員に加え、経験豊かな実務家教員が現場に則した実践的な授業を展開。エクスターンシップ(特許事務所研修)等の実務研修を通じ、論理的思考力と実務能力をバランスよく修得します。
②法学・経営学・工学の3分野に精通した科目編成
知的財産法の法的素養のほか、経営学や工学を学ぶ分離融合型教育を通じ、知的財産のプロフェッショナルに求められる総合的な専門性を身に付けていきます。
③アジア・欧米等の知的財産法分野に精通した人物の養成
国際的知的財産科目を充実させ、特にアジア



地域において多発する特許侵害事件などの国際問題へ対応できる能力を養成します。
④e-ラーニングの活用、データベース利用の徹底指導
映像に収録された授業をキャンパスで自由に閲覧(e-ラーニング)することができます。また、日々変化する知的財産に関するデータベースを充実させ、最新の情報を手に入れることができるほか、内外の知的財産法関係の文献検索を効率的に行えます。

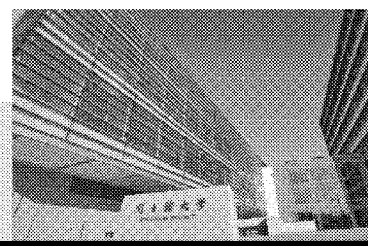
【総合知的財産法研究科概要】

募集人員	20名
修業年限	2年
修了要件	54単位以上修得、修士論文審査および最終試験合格
授与学位	修士(総合知的財産法)

【平成25年度(2013年度)入試日程】

	入試制度	願書受付期間(郵送消印有効)	入試日	合格発表日時
I期入試	一般選考 学内選考 社会人選考 留学生選考	9/3(月)~9/12(水)	9/30(日)	10/2(火) 12:00
II期入試	一般選考 学内選考 社会人選考 留学生選考	10/26(金)~11/7(水)	11/25(日)	11/27(火) 12:00
III期入試	一般選考 学内選考 社会人選考 留学生選考	1/11(金)~1/21(月)	2/10(日)	2/13(水) 12:00

※詳細は、募集要項またはホームページでご確認ください。



国士館大学大学院

●お問い合わせ先:教務部大学院課
〒154-8515 東京都世田谷区世田谷4-28-1 Tel.03-5481-3140
[交通アクセス] ●世田谷キャンパス(本部) ●小田急線「梅ヶ丘」駅下車徒歩9分



東京理科大学

お問い合わせ先:資料のご請求は
入試センター

〒162-8601 東京都新宿区神楽坂1-3 Tel.03-5228-8092(直)
URL: http://most.tus.ac.jp/
E-mail: mip@admin.tus.ac.jp